

令和3年3月29日

## 「新型コロナウイルス感染症対策資金」ならびに「相談窓口」 設置期間の取扱期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況にあることから業況等に影響を受けられた事業者の皆さまを対象とした「相談窓口」の設置期間ならびに「新型コロナウイルス感染症対策資金」の取扱期間を延長し、今後も資金需要のご相談、返済条件の変更など円滑な資金繰り等の相談を受け付けておりますのでお取引の店舗またはお近くの店舗までお気軽にご相談ください。

### 記

#### 《相談窓口》

対象となるお客様	法人または個人事業主のお客様
窓口相談設置期間	令和2年3月10日（火）～令和3年9月30日（木）
設置窓口	当金庫全営業店
受付時間	平日 9：00～15：00

#### 《新型コロナウイルス感染症対策資金》

1. 商 品 名	「新型コロナウイルス感染症対策資金」
2. 取 扱 期 間	令和2年3月10日（火）～令和3年9月30日（木）
3. 対 象 者	新型コロナウイルス感染症に直接的または間接的に影響を受けられた法人・個人事業主の方。
4. 資 金 使 途	新型コロナウイルス感染拡大の影響により必要となる事業資金。
5. 貸 出 種 類	証書貸付（最長10年間）・手形貸付
6. 貸 出 金 利	当金庫所定の金利となります。
7. 担 保 ・ 保 証	必要に応じて、お願いすることがあります。
8. 保 証 料	信用保証協会保証の場合、別途信用保証協会所定の保証料が必要となります。
9. そ の 他	当金庫所定の審査があります。

以 上